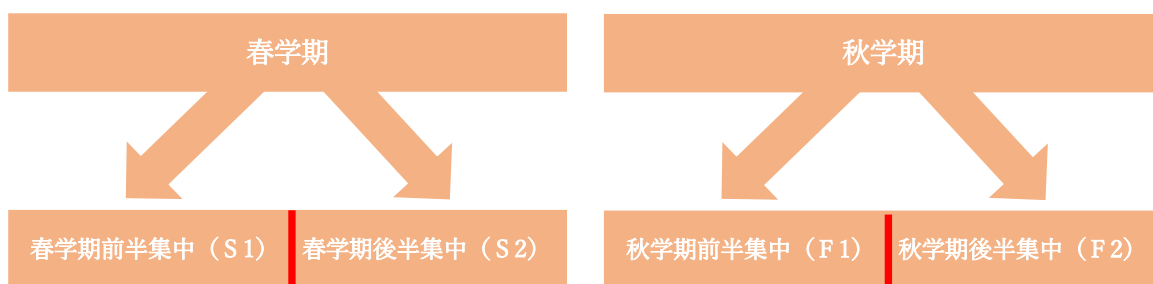


クォーター制 開講科目

1. クォーター制 開講科目とは？

2019年度から、国際日本学部開設科目の一部を、7週完結の「クォーター制」で開講しています。該当する授業は、①春学期前半集中（S1）、②春学期後半集中（S2）、③秋学期前半集中（F1）、④秋学期後半集中（F2）のいずれか各7週で開講されます。この7週間で開講される科目を「クォーター制 開講科目」と呼び、S1、S2などの期間をクォーター期間と呼びます。開講期間は年度によって異なりますので、学年歴で確認してください。



(※クォーター制で開講される科目は、時間割の「開講期」欄にS1、S2、F1、F2と記載がある科目です。)

2. クォーター制を導入するメリット ※明治大学「『教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革」の一部抜粋

- (1) 留学など学生の主体的な学びの機会を提供できる環境を整備し、併せて学ぶ意欲に応えられるプログラムを整備すること。
- (2) 学期とクォーターの併用による「柔軟な学年暦」を構築し、各学部等の教育・研究の目的に応じた教育体制を可能にすること。

3. 単位数

クォーター制開講科目の単位数は1週間における授業数によって異なります。

- ・週に1回開講する講義科目の場合（全7回） → 1単位
- ・週に2回開講する講義科目の場合（全14回） → 2単位

4. 履修登録

通常の講義科目と同様の期間に、WEB履修登録システムから登録。履修取消などの扱いも通常の講義科目に準じます。

※前半と後半の科目はセットではなく別の科目です。それぞれで履修登録（削除）をする必要があります。

S2科目やF2科目の登録（削除）忘れに注意してください。

5. 定期試験および成績評価

定期試験は、通常の科目と同様に「定期試験期間」に実施します。クォーター期間ごとには行いません。また、成績評価も、通常の科目と同様に各学期末に合わせて公開します。

※科目によっては、各授業期間内で試験などを行う場合もあります。

6. 留学とクォーター制

(1) 履修登録

留学する（した）学生の履修登録方法は、通常とは異なる手続きもあります。前提として、履修登録するクォーター期間に留学期間が重なる場合、その履修登録は認められません。以下に注意点をまとめていますのでご確認ください。

	学期の途中で帰国する場合 (例：S1に留学でS2に復学)	学期の途中で出発する場合 (例：F1は通常の在籍でF2に留学)
履修の可否	クォーター期間が始まる前日（S2開始前）までに帰国届を提出できる場合のみS2科目の履修が可能。	プログラム出発日がクォーター期間（F1）に含まれない場合のみF1科目の履修が可能。
履修登録時期	WEB履修登録期間	
履修取消	取消期間に所定の手続が必要	

(2) 単位認定

海外留学の認定単位数は、各学期の履修制限単位数に含まれます。認定単位数の上限は、24単位からクォーター期間に履修登録をした単位数を引いた数です。

例1) 1つのクォーター期間に24単位の履修登録をした場合、その学期における海外留学認定単位数は0になります。

例2) S2期間の履修登録単位数が20単位、S1期間の海外留学での認定単位数が10単位だった場合、履修制限単位数の上限を超える6単位は差し引かれ、4単位のみ認定されます。

$$\underline{24} \text{ (履修制限単位数の上限)} - \underline{20} \text{ (S2期間の履修登録単位数)} = \underline{4} \text{ (海外留学認定単位数)}$$

7. Q&A

Q 休学する学期にも，クォーター制開講科目の履修はできますか？

A できません。休学する学期に履修登録した科目は，学期末までに自動的に削除されます。

Q 5月に帰国するプログラムに参加しています。S2科目の履修登録は可能ですか？

A S2期間が始まる前日までに「帰国届」を提出し，帰国の手続きがすべて完了した場合に限り履修登録が可能です。

Q 私は3年生です。履修制限単位数の上限である24単位を，すべて1つのクォーター期間に登録してもよいですか？

A 問題ありません。ただし，留学に参加する（した）学生は，上述のとおり（5番目の項目参照），海外留学の認定単位数に関わるので注意してください。